

証券コード 3038

2020年1月10日

株 主 各 位

兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
株 式 会 社 神 戸 物 産
代 表 取 締 役 社 長 沼 田 博 和

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年1月29日(水曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年1月30日(木曜日)午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10-1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第34期(2018年11月1日から2019年10月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期(2018年11月1日から2019年10月31日まで)
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.kobebussan.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.kobebussan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善が続き、緩やかな回復基調が見られました。しかし、米国を中心とした通商政策の動向や、中国をはじめとしたアジア経済の減速等、世界経済の不確実性により依然として先行きが不透明な状況が続いております。食品業界におきましても、E C事業者やドラッグストア等の他業態による食品の取り扱い拡大により、企業間の競争が激化しております。加えて、人手不足による人件費や物流費の上昇等、経営環境は厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは「食の製販一体体制」の確立というグループ目標のもと、積極的な商品開発を行い、神戸物産グループ全体の競争力を強化してまいりました。また、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスでご提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,996億16百万円(前期比12.1%増)、営業利益は192億39百万円(同22.4%増)、経常利益は194億34百万円(同22.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は120億56百万円(同16.3%増)となりました。

事業部門別の事業の概況は次のとおりであります。

a. 業務スーパー事業

業務スーパー事業における店舗につきましては、49店舗の出店、17店舗の退店の結果、純増32店舗で総店舗数は845店舗となりました。

出店に関しましては関東エリアや九州エリアへの出店を中心に新規出店を進めると同時に、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にフランチャイズオーナーに勧めております。

商品戦略につきましては、引き続き顧客ニーズに対応したプライベートブランド商品の開発に注力し、それらの商品がメディアに取り上げられる等して注目を集めたことで、事業が堅調に推移したものと考えております。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は2,641億71百万円(前期比11.6%増)となりました。

b. 神戸クック事業

神戸クック事業における店舗につきましては、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クック・ワールドビュッフェ」では、4店舗の出店、1店舗の退店の結果、純増3店舗で総店舗数は22店舗となりました。

日常の食卓代行をコンセプトとして安全・安心・価格にこだわった店内調理の惣菜やお弁当を提供する「馳走菜」では、7店舗の出店の結果、純増7店舗で総店舗数は10店舗となりました。

この結果、神戸クック事業における当連結会計年度の売上高は21億85百万円(同27.6%増)となりました。

c. クックイノベーション事業

クックイノベーション事業につきましては、人件費の上昇や原材料価格の高騰等、極めて厳しい経営環境が続いております。このような中、QSCの強化を図り、さらに安全・安心でお客様にご満足いただける商品提供への取り組み強化や、ブランド力が高い業態への転換、新規出店等の強化に努めてまいりました。

この結果、クックイノベーション事業における当連結会計年度の売上高は304億66百万円(同11.0%増)となりました。

d. エコ再生エネルギー事業

エコ再生エネルギー事業につきましては、2019年3月に北海道と和歌山県で太陽光発電所が稼働いたしました。それにより、2019年10月末現在で稼働中の太陽光発電所は計16か所となり、約22.0MWを発電しております。北海道で約6.2MWの発電を行う木質バイオマス発電所が順調に稼働していることも、事業の拡大に貢献いたしました。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は23億41百万円(同97.6%増)となりました。

事業部門別	売上高	構成比
業務スーパー事業	264,171百万円	88.1%
神戸クック事業	2,185百万円	0.7%
クックイノベンチャー事業	30,466百万円	10.2%
エコ再生エネルギー事業	2,341百万円	0.8%
その他	451百万円	0.2%
合計	299,616百万円	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は106億86百万円であり、投資の主なもの、子会社工場関連設備に43億66百万円、エコ再生エネルギー事業関連設備に22億67百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、主に、クックイノベンチャー事業のための充当資金として、長期借入金9億円の資金調達を金融機関より実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2018年10月1日付で株式会社湯佐和の株式を取得し子会社としたため、同社を連結子会社といたしました。

連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2019年3月1日付で株式会社D B Tを設立し子会社としたため、同社を連結子会社といたしました。

連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2019年5月10日付で株式会社ふらんす亭を設立し子会社としたため、同社を連結子会社といたしました。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2016年10月期)	第 32 期 (2017年10月期)	第 33 期 (2018年10月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (2019年10月期)
売 上 高(百万円)	239,266	251,503	267,175	299,616
経 常 利 益(百万円)	8,729	15,778	15,831	19,434
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	4,560	8,346	10,363	12,056
1株当たり当期純利益(円)	43.61	79.63	97.71	112.67
総 資 産(百万円)	133,199	144,484	144,267	150,154
純 資 産(百万円)	22,630	30,066	39,774	50,568
1株当たり純資産額(円)	158.37	227.28	315.34	412.01

- (注)1. 2018年11月1日及び2019年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第31期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第33期より「役員向け株式交付信託」を導入しておりますので、第33期及び第34期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、第33期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2016年10月期)	第 32 期 (2017年10月期)	第 33 期 (2018年10月期)	第 34 期 (当事業年度) (2019年10月期)
売 上 高(百万円)	212,781	226,327	247,826	276,855
経 常 利 益(百万円)	6,142	11,653	11,794	16,383
当 期 純 利 益(百万円)	4,197	6,556	7,416	9,935
1株当たり当期純利益(円)	40.15	62.55	69.93	92.85
総 資 産(百万円)	116,427	125,681	120,323	126,054
純 資 産(百万円)	17,737	24,072	30,622	39,759
1株当たり純資産額(円)	164.79	223.43	284.09	363.08

- (注)1. 2018年11月1日及び2019年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第31期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第33期より「役員向け株式交付信託」を導入しておりますので、第33期及び第34期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度から適用しており、第33期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
神戸物産(香港)有限公司	250百万円	100.0%	経 営 指 導
神戸物産(安丘)食品有限公司	337百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
大連福来休食品有限公司 (注)1	441百万円	(100.0%)	食 品 の 製 造 販 売
有限会社神戸物産フーズ	3百万円	100.0%	酒 の 輸 入 卸
株式会社オースターフーズ (注)10	3百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株式会社ターメルトフーズ	28百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株式会社神戸物産エコグリーン北海道 (注)2	3百万円	49.6% [42.1%]	食 品 の 製 造 販 売 食 煙 作 業 経 営
泰 食 品 株 式 会 社	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 マ ス ゼ ン	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 肉 の 太 公	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
宮 城 製 粉 株 式 会 社 (注)11	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売 食 漁
株 式 会 社 麦 パ ン 工 房 (注)12	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
株式会社グリーンポトリ	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売 生鳥の飼育加工販売
珈 琲 ま め 工 房 株 式 会 社	9百万円	100.0%	嗜好飲料品の製造販売
豊 田 乳 業 株 式 会 社	9百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売
関 原 酒 造 株 式 会 社 (注)13	99百万円	100.0%	食 品 の 卸 売 酒 類 の 製 造 販 売
菊 川 株 式 会 社	9百万円	100.0%	酒 類 の 製 造 販 売
株 式 会 社 朝 び き 若 鶏	6百万円	100.0%	食 品 の 製 造 販 売 生鳥の飼育加工販売
株式会社クックイノベーション (注)3	5百万円	45.5% 【26.6%】	事 業 管 理 会 社
株式会社ジー・コミュニケーション (注)4	10百万円	(100.0%)	グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ カ ン パ ニ ー ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業
株 式 会 社 ジ ー ・ テ イ ス ト (注)5	100百万円	14.5% (40.4%)	外 食 事 業 食 品 加 工 事 業

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社クック・オペレーション (注)6	50百万円	(100.0%)	外 食 事 業
ギンガシステム株式会社 (注)5	10百万円	(100.0%)	電 気 通 信 事 業
株 式 会 社 ノ ー ウ ェ ア (注)5	10百万円	(100.0%)	高 齢 者 介 護 事 業
株 式 会 社 ジ ー ・ ア カ デ ミ ー (注)6	10百万円	(100.0%)	休 眠 中
株 式 会 社 敦 煌 (注)6	5百万円	(100.0%)	外 食 事 業
株 式 会 社 テ ン フ ォ ー (注)6	10百万円	(100.0%)	外 食 事 業
株 式 会 社 タ ケ モ ト フ ー ズ (注)6	10百万円	(100.0%)	外 食 事 業
株 式 会 社 壁 の 穴 (注)6	100百万円	(100.0%)	外 食 事 業
株 式 会 社 湯 佐 和 (注)6、14	5百万円	(100.0%)	外 食 事 業
株 式 会 社 D B T (注)6、15	10百万円	(100.0%)	外 食 事 業
株 式 会 社 ふ ら ん す 亭 (注)6、16	10百万円	(45.0%)	外 食 事 業
K O B E B U S S A N E G Y P T L i m i t e d P a r t n e r s h i p	2,173百万円	100.0%	農 業 経 営
K O B E B U S S A N U S A , I N C . (注)1、8	443百万円	(100.0%)	海 外 外 食 事 業
J . J . D I N I N G , I N C . (注)7、9	—	(100.0%)	海 外 外 食 事 業
K B G L O B A L P A R T N E R S , I N C . (注)17	1,605百万円	100.0%	海 外 卸 売 事 業
K o b e b u s s a n M y a n m a r C o . , L t d . (注)2	5百万円	99.8% [0.2%]	シ ス テ ム 開 発 事 業

- (注) 1. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で神戸物産(香港)有限公司が所有する議決権割合であります。
2. 当社の議決権比率における議決権の所有割合の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3. 当社の議決権比率における【内書】内は、優先株式の所有割合であります。
4. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社クックイノベーションが所有する議決権割合であります。
5. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社ジー・コミュニケーションが所有する議決権割合であります。
6. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社ジー・テイストが所有する議決権割合であります。
7. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合でKOBÉ BUSSAN USA, INC. が所有する議決権割合であります。
8. KOBÉ BUSSAN USA, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
9. J. J. DINING, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
10. 連結子会社である株式会社オースターエッグは、2019年3月1日付で連結子会社である株式会社ソイキューブ及び株式会社富士麵業を吸収合併いたしました。なお、株式会社オースターエッグは同日付で株式会社オースターフーズに商号変更しております。

11. 連結子会社である宮城製粉株式会社は、2019年3月1日付で連結子会社であるほくと食品株式会社を吸収合併いたしました。
12. 連結子会社である株式会社麦パン工房は、2019年3月1日付で連結子会社である株式会社エコグリーン埼玉を吸収合併いたしました。
13. 連結子会社である関原酒造株式会社は、2019年3月1日付で連結子会社である株式会社ベストリンケージを吸収合併いたしました。
14. 連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2018年10月1日に株式会社湯佐和の株式を新たに取得し、子会社としております。
15. 連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2019年3月1日に株式会社D B Tを新たに設立し、子会社としております。
16. 連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2019年5月10日に株式会社ふらんす亭を新たに設立し、子会社としております。
17. KB GLOBAL PARTNERS, INC. は、2018年12月20日付で解散を決議し、清算手続き中でありませ

(10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、これから世界が直面する「食糧難」や日本が抱える「少子高齢化問題」など、見通しの不透明な状況にあります。食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、為替の急激な変動や都市部のオーバーストアによる競争の激化など、企業の経営環境は今後も厳しい状況が続くと予測されます。

当社グループは、一丸となって以下の課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

①商品開発及び品質管理体制の強化

当社は、食にかかわる総合食品会社として、お客様に「プロの品質とプロの価格」で「安全・安心」な商品を安定して供給するべく取り組んでおります。これまで、品質保証部による衛生管理体制の充実や、品質管理強化のため取扱商品の自主検査の徹底を図る等の施策を講じてまいりました。引き続き、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げてまいります。

また、商品開発部、海外商品部では商品開発体制の強化を図っております。「食の製販一体体制」の更なる拡大に向け、独自の発想を持って常に新しいことにチャレンジし、プライベートブランド商品の競争力を高めております。一人でも多くのお客様の健康と笑顔の源となるべく、新たな商品の開発に注力してまいります。

②E S Gへの取り組みの強化

当社は、社会と企業の持続可能な発展のために、「食」を通じた社会貢献活動や環境に配慮した事業を行いE S Gの取り組みを推し進めてまいります。また、オリンピックをはじめとする訪日外国人の増加に併せ、安心して食事を行っていただけるよう、ハラル商品等の充実に注力してまいります。

③人財の確保と人財育成

昨今の人財不足に対し、人財採用において積極的な情報開示により、当社に共感していただける人財の確保に努め、従業員の満足度向上により企業の生産性を高め、企業と従業員が共に成長できる体制を整備します。

(11) 主要な事業内容 (2019年10月31日現在)

事業区分	事業内容
業務スーパー事業	「業務スーパー」事業を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びナショナルブランド商品・プライベートブランド商品の供給
神戸クック事業	外食事業の「神戸クック・ワールドビュッフェ」と中食事業の「馳走菜」等を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びオペレーションの指導
クックイノベーション事業	「国産牛焼肉食べ放題 肉匠坂井」等の焼肉業態や「村さ来」等の居酒屋業態、「平禄寿司」等の寿司業態をはじめとした外食事業
エコ再生エネルギー事業	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、生産した再生可能エネルギーの電力会社への売電事業

(12) 主要な営業所及び工場 (2019年10月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	兵庫県加古郡稲美町
六分一事務所	兵庫県加古郡稲美町
三宮事務所	神戸市中央区
横浜営業所	横浜市神奈川区
恵比寿事務所	東京都渋谷区
業務スーパー稲美店	兵庫県加古郡稲美町
業務スーパー伊川谷店	神戸市西区
関西物流センター	神戸市灘区
白糖バイオマス発電所	北海道白糖郡白糖町

②重要な子会社等

名 称	区分	所 在 地
神 戸 物 産 (香 港) 有 限 公 司	本社	中国香港行政区
神 戸 物 産 (安 丘) 食 品 有 限 公 司	本社	中国山東省
大 連 福 来 休 食 品 有 限 公 司	本社	中国遼寧省
有 限 会 社 神 戸 物 産 フ ー ズ	本社	横浜市神奈川区
株 式 会 社 オ ー ス タ ー フ ー ズ	本社	兵庫県姫路市
株 式 会 社 タ ー メ ル ト フ ー ズ	本社	山口県防府市
株 式 会 社 神 戸 物 産 エ コ グ リ ー ン 北 海 道	本社	北海道勇払郡むかわ町
秦 食 品 株 式 会 社	本社	滋賀県蒲生郡竜王町
株 式 会 社 マ ス ゼ ン	本社	栃木県宇都宮市
株 式 会 社 肉 の 太 公	本社	東京都江戸川区
宮 城 製 粉 株 式 会 社	本社	宮城県角田市
株 式 会 社 麦 パ ン 工 房	本社	岐阜県岐阜市
株 式 会 社 グ リ ー ン ポ ー ト リ ー	本社	岡山県苫田郡鏡野町
珈 琲 ま め 工 房 株 式 会 社	本社	兵庫県姫路市
豊 田 乳 業 株 式 会 社	本社	愛知県豊田市
関 原 酒 造 株 式 会 社	本社	新潟県長岡市
菊 川 株 式 会 社	本社	岐阜県各務原市
株 式 会 社 朝 び き 若 鶏	本社	群馬県高崎市
株 式 会 社 ク ッ ク イ ノ ベ ン チ ャ ー	本社	兵庫県加古郡稲美町
株 式 会 社 ジ ー ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	本社	名古屋市北区
株 式 会 社 ジ ー ・ テ イ ス ト	本社	名古屋市北区
株 式 会 社 ク ッ ク ・ オ ペ レ ー シ ョ ン	本社	名古屋市北区
ギ ン ガ シ ス テ ム 株 式 会 社	本社	東京都中央区
株 式 会 社 ノ ー ウ ェ ア	本社	名古屋市北区
株 式 会 社 ジ ー ・ ア カ デ ミ ー	本社	名古屋市北区
株 式 会 社 敦 煌	本社	山口県山陽小野田市
株 式 会 社 テ ン フ オ ー	本社	北海道函館市
株 式 会 社 タ ケ モ ト フ ー ズ	本社	堺市北区

名 称	区分	所 在 地
株 式 会 社 壁 の 穴	本社	東京都渋谷区
株 式 会 社 湯 佐 和	本社	神奈川県鎌倉市
株 式 会 社 D B T	本社	東京都中央区
株 式 会 社 ふ ら ん す 亭	本社	埼玉県川口市
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	本社	エジプト ケナ州
K O B E B U S S A N U S A , I N C .	本社	アメリカ ニューヨーク州
J . J . D I N I N G , I N C .	本社	アメリカ ニューヨーク州
K B G L O B A L P A R T N E R S , I N C .	本社	アメリカ ニューヨーク州
Kobebussan Myanmar Co., Ltd.	本社	ミャンマー ヤンゴン地方域

- (注)1. KOBE BUSSAN USA, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
2. J. J. DINING, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
3. 連結子会社である株式会社オースターエッグは、2019年3月1日付で連結子会社である株式会社ソイキューブ及び株式会社富士種業を吸収合併いたしました。なお、株式会社オースターエッグは同日付で株式会社オースターフーズに商号変更しております。
4. 連結子会社である宮城製粉株式会社は、2019年3月1日付で連結子会社であるほくと食品株式会社を吸収合併いたしました。
5. 連結子会社である株式会社麦パン工房は、2019年3月1日付で連結子会社である株式会社エコグリーン埼玉を吸収合併いたしました。
6. 連結子会社である関原酒造株式会社は、2019年3月1日付で連結子会社である株式会社ベストリンケージを吸収合併いたしました。
7. 連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2018年10月1日に株式会社湯佐和の株式を新たに取得したため、重要な子会社に含めております。
8. 連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2019年3月1日に株式会社DBTを新たに設立したため、重要な子会社に含めております。
9. 連結子会社である株式会社ジー・テイストは、2019年5月10日に株式会社ふらんす亭を新たに設立したため、重要な子会社に含めております。
10. KB GLOBAL PARTNERS, INC. は、2018年12月20日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

(13) 使用人の状況 (2019年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,147 (2,975) 名	151 (13) 名増

(注)使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
403 (123) 名	16 (43) 名増	38.6歳	6.6年

(注)使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2019年10月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	9,101百万円
株式会社西日本シティ銀行	5,000百万円
株式会社山陰合同銀行	4,100百万円
株式会社関西みらい銀行	3,244百万円
株式会社りそな銀行	3,000百万円
その他	27,368百万円

(注)借入金残高は当社の短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2019年10月31日現在)

①発行可能株式総数	128,000,000株
②発行済株式の総数	68,400,000株
③株主数	23,584名
④大株主(上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団	17,600千株	32.7%
沼田 昭二	2,040千株	3.8%
沼田 峰子	2,040千株	3.8%
小河 真寿美	2,040千株	3.8%
沼田 博和	2,040千株	3.8%
合同会社M&Uアセットマネジメント	1,240千株	2.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,229千株	2.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,149千株	2.1%
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	908千株	1.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	680千株	1.3%

- (注)1. 当社は自己株式を14,628千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式44千株は含まれておりません。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とし、2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより発行可能株式総数は256,000,000株、発行済株式総数は136,800,000株にそれぞれ増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第2回新株予約権
発行決議日	2015年2月24日
新株予約権の数	3,344個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,350,400株 (新株予約権1個につき1,600株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり841,600円 (1株当たり526円)
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2023年10月31日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

		第2回新株予約権	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>①合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>②吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	14個 22,400株 2名

(注)2015年11月1日、2018年11月1日及び2019年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整しております。

	第3回新株予約権
発行決議日	2019年2月19日
新株予約権の数	12,590個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,518,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権1個当たり389,600円 (1株当たり1,948円)
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2027年10月31日
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>③その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

		第3回新株予約権	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>①合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>②吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	525個 105,000株 7名

(注)2019年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整しております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年10月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	沼 田 博 和	外食事業推進本部 担当役員 神戸物産(香港)有限公司 董事
代表取締役副社長	田 中 康 弘	総務部 担当役員 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長 経理部 担当役員 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 焼肉事業部 部長 Kobebussan Myanmar Co.,Ltd. Director
取 締 役	中 島 力	C S 推進部 担当役員
取 締 役	浅 見 一 夫	工場管理部 担当役員兼部長 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員兼部長 豊田乳業株式会社 代表取締役社長 菊川株式会社 代表取締役社長 関原酒造株式会社 代表取締役社長 株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長
取 締 役	西 田 聡	海外事業部 担当役員兼部長 輸入小売事業部 担当役員兼部長 東日本商品MD部 担当役員 有限会社神戸物産フーズ 代表取締役
取 締 役	渡 邊 秋 仁	横浜営業所 所長 西日本営業本部 担当役員 東日本営業本部 担当役員 業務スーパーFC事業部 部長 C S 推進部 部長 店舗開発部 部長 惣菜事業部 部長
取 締 役	小 林 匠	公認会計士 小林匠公認会計士事務所 代表
取 締 役 【注1、4】	家 木 健 至	公認会計士 家木公認会計士事務所 所長
取 締 役 【注1、4】	野 村 祥 子	弁護士 堂島法律事務所 パートナー弁護士 株式会社島精機製作所 社外監査役 株式会社ビーアンドビー 社外監査役 シノプフーズ株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役 【注2、3、4】	田 治 米 剛 一 郎	
監 査 役 【注2、3】	柴 田 眞 里	弁護士 フローラ法律事務所 代表
監 査 役 【注2、3】	田 畑 房 男	公認会計士 田畑公認会計士事務所 所長

- (注)1. 取締役 家木 健至氏及び野村 祥子氏は社外取締役であります。
2. 監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は社外監査役であります。
3. 監査役 田治米 剛一郎氏は経営全般において相当程度の知見を有しております。監査役 柴田 眞里氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。監査役 田畑 房男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は東京証券取引所に対して、取締役 家木 健至氏、野村 祥子氏及び監査役 田治米 剛一郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
田 中 康 弘	代表取締役副社長 経営管理システム部 担当役員兼部長 経営企画部 担当役員 人財開発部 担当役員	代表取締役副社長 総務部 担当役員 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長 経理部 担当役員兼部長 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員	2019年1月1日
田 中 康 弘	代表取締役副社長 総務部 担当役員 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長 経理部 担当役員兼部長 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員	代表取締役副社長 総務部 担当役員 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長 経理部 担当役員兼部長 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 焼肉事業部 部長	2019年1月23日
田 中 康 弘	代表取締役副社長 総務部 担当役員 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長 経理部 担当役員兼部長 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 焼肉事業部 部長	代表取締役副社長 総務部 担当役員 法務部 担当役員兼部長 システム部 担当役員兼部長 経理部 担当役員 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 焼肉事業部 部長	2019年7月1日
中 島 力	取締役 西日本営業本部 担当役員	取締役 C S推進部 担当役員	2019年10月1日
渡 邊 秋 仁	取締役 横浜営業所 所長 東日本営業本部 担当役員 業務スーパーF C事業部 部長 店舗開発部 部長 惣菜事業部 部長	取締役 横浜営業所 所長 西日本営業本部 担当役員 東日本営業本部 担当役員 業務スーパーF C事業部 部長 C S推進部 部長 店舗開発部 部長 惣菜事業部 部長	2019年10月1日

②取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	9名 (2名)	114百万円 (13百万円)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合 計	12名	125百万円

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内(うち、社外取締役30百万円)と決議いただいております。また別枠で、2015年1月28日開催の第29期定時株主総会及び2019年1月30日開催の第33期定時株主総会において取締役に対しストック・オプションを付与する決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年1月30日開催の第18期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係

社外取締役 家木 健至氏は家木公認会計士事務所の所長であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

社外取締役 野村 祥子氏は堂島法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社社島精機製作所の社外監査役並びに株式会社ビーアンドピーの社外監査役、シノプフーズ株式会社の社外監査役であります。

なお、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外監査役 柴田 眞里氏はフローラ法律事務所の代表であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

社外監査役 田畑 房男氏は田畑公認会計士事務所の所長であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

イ. 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	家 木 健 至	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
取 締 役	野 村 祥 子	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
監 査 役	田 治 米 剛 一 郎	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会13回の全てに出席いたしました。経営全般における見地から、妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役	柴 田 眞 里	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役	田 畑 房 男	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 家木 健至氏、野村 祥子氏、監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

オ. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 62百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 62百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。

③会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、取締役における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険(リスク)をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、取締役会で審議を行い執行決定を行うものとする。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程においてそれぞれの執行手続きの詳細について定めるものとする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、使用人における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社から取締役を子会社に派遣するとともに、企業集団としての企業行動指針を定め、グループにおける法令遵守及び社会倫理の遵守の浸透を図る。

- ②当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は取締役又は取締役会に対し監査役補助者を要請する。その際監査役は取締役からの独立性の確保に努めなければならない。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意が必要であり、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。

9. 監査役への報告に関する体制

監査役は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重大な社内通達等を速やかに報告することを取締役に対し求めなければならない。

10. 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう「社内通報規定」に基づき、当該報告者を適切に保護する。

11. 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行に生ずる費用又は償還の処理については監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法令等で定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査室をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般について

当社及び当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンスについて

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、毎月の経営会議において、ハラスメントやインサイダー取引等の法令遵守や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。

③内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、設備投資、今後成長が見込める事業分野への投資等に活用してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり35円の普通配当、1株当たり5円の特別配当を実施し、1株につき合計40円を第34期定時株主総会に提案させていただきました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	98,864	流 動 負 債	47,315
現金及び預金	71,525	買 掛 金	21,897
受取手形及び売掛金	16,397	短 期 借 入 金	13,854
商品及び製品	6,456	1年内償還予定の社債	1,543
仕 掛 品	325	リ ー ス 債 務	7
原材料及び貯蔵品	1,427	未払法人税等	4,206
そ の 他	2,827	賞 与 引 当 金	306
貸倒引当金	△94	資 産 除 去 債 務	48
固 定 資 産	51,289	店舗閉鎖損失引当金	65
有形固定資産	41,653	そ の 他	5,386
建物及び構築物	13,184	固 定 負 債	52,270
機械装置及び運搬具	9,349	社 債	1,454
土 地	12,905	長 期 借 入 金	42,343
リ ー ス 資 産	15	リ ー ス 債 務	9
建設仮勘定	5,254	預 り 保 証 金	6,179
そ の 他	944	繰 延 税 金 負 債	108
無形固定資産	1,964	退職給付に係る負債	547
の れ ん	1,282	役員株式給付引当金	23
そ の 他	681	資 産 除 去 債 務	1,289
投資その他の資産	7,671	そ の 他	314
投資有価証券	497	負 債 合 計	99,586
長期貸付金	1,205	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	2,076	株 主 資 本	45,946
敷金及び保証金	3,551	資 本 金	64
そ の 他	1,304	資 本 剰 余 金	8,405
貸倒引当金	△963	利 益 剰 余 金	47,118
資 産 合 計	150,154	自 己 株 式	△9,641
		その他の包括利益累計額	△1,673
		その他有価証券評価差額金	△1
		為替換算調整勘定	△1,672
		新 株 予 約 権	787
		非 支 配 株 主 持 分	5,507
		純 資 産 合 計	50,568
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	150,154

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	299,616
売上原価	252,486
営業利益	47,130
販売費及び一般管理費	27,891
営業利益	19,239
営業外収益	
受取配当金	213
為替差益	2
賃貸収入	84
補助金収入	55
燃料販売収入	99
受取保険金	86
その他	102
営業外費用	319
支払利息	380
貸入原価	36
デリバティブ評価損	4
支払手数料	1
燃料販売原価	70
貸倒引当金繰入	82
その他	192
経常利益	767
特別利益	19,434
固定資産売却益	221
新株予約権戻入益	3
特別損失	225
固定資産除却損	40
固定資産売却却損	182
店舗閉鎖損	44
減損	1,231
店舗閉鎖損失引当金繰入	65
その他	1,564
税金等調整前当期純利益	18,095
法人税、住民税及び事業税	6,696
法人税等調整額	△440
当期純利益	11,839
非支配株主に帰属する当期純損失	216
親会社株主に帰属する当期純利益	12,056

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産 80,963 現金及び預金 50,795 売掛金 15,857 1年内償還予定の 関係会社社債 1,997 商品及び製品 6,040 仕掛品 0 原材料及び貯蔵品 382 前渡金 1,131 前払費用 138 関係会社短期貸付金 4,038 その他 584 貸倒引当金 △4 固定資産 45,091 有形固定資産 15,841 建物 2,418 構築物 910 機械及び装置 4,788 車両運搬具 5 工具、器具及び備品 236 土地 4,723 リース資産 0 建設仮勘定 2,757 無形固定資産 507 ソフトウェア 307 その他 200 投資その他の資産 28,742 投資有価証券 4 関係会社株式 3,882 出資金 0 関係会社出資金 2,510 長期貸付金 19 関係会社長期貸付金 20,029 長期前払費用 134 繰延税金資産 2,668 投資不動産 68 その他 2,190 貸倒引当金 △2,766 資産合計 126,054	流動負債 40,726 買掛金 22,354 短期借入金 12,525 リース債務 0 未払金 912 未払費用 100 未払法人税等 3,889 前受金 44 預り金 201 前受収益 13 賞与引当金 140 その他 543 固定負債 45,568 長期借入金 39,289 預り保証金 5,625 退職給付引当金 269 役員株式給付引当金 23 資産除去債務 154 その他 205 負債合計 86,294 純資産の部 株主資本 39,015 資本金 64 資本剰余金 8,413 利益剰余金 40,178 利益準備金 16 その他資本剰余金 8,413 利益剰余金 40,162 その他利益剰余金 350 特別償却準備金 7 別途積立金 39,804 繰越利益剰余金 △9,641 自己株式 744 新株予約権 純資産合計 39,759 負債・純資産合計 126,054

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		276,855
売 上 原 価		253,213
売 上 総 利 益		23,641
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,114
営 業 利 益		15,527
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	386	
受 取 配 当 金	13	
為 替 差 益	108	
賃 貸 収 入	64	
燃 料 販 売 収 入	86	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	542	
そ の 他	148	1,349
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	345	
賃 貸 収 入 原 価	35	
支 払 手 数 料	1	
燃 料 販 売 原 価	70	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	4	
そ の 他	37	493
経 常 利 益		16,383
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
新 株 予 約 権 戻 入 益	3	5
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	
固 定 資 産 売 却 損	150	
減 損 損 失	787	945
税 引 前 当 期 純 利 益		15,443
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,846	
法 人 税 等 調 整 額	△338	5,508
当 期 純 利 益		9,935

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月18日

株式会社神戸物産
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社神戸物産の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月18日

株式会社神戸物産
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森村 圭志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田 朝喜 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神戸物産の2018年11月1日から2019年10月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月20日

株式会社神戸物産 監査役会

社外監査役(常勤)	田治米	剛一郎	㊟
社外監査役	柴田	眞里	㊟
社外監査役	田畑	房男	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第34期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の配当(第34期期末配当)に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円(普通配当35円、特別配当5円)

総額2,150,867,360円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年1月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役田中 康弘、中島 力、渡邊 秋仁、家木 健至及び野村 祥子の5名は、任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数 (株)
1	<p style="text-align: center;">た なか やす ひろ 田 中 康 弘 (1969年1月21日生)</p>	<p>1987年4月 協栄興産株式会社入社 1989年5月 株式会社マツダレンタリース入社 1994年1月 株式会社カイト入社 2001年8月 株式会社キリン堂入社 2001年10月 当社入社 2007年1月 経営管理システム部門 部門長 2008年1月 取締役就任 2008年12月 副社長就任 2012年2月 代表取締役副社長就任(現任) 2013年7月 人財開発部 担当役員(現任) 2016年8月 貿易部門 部門長 2017年2月 経営企画部門 部門長 2018年1月 経営企画部 担当役員(現任) 2019年1月 総務部 担当役員(現任) 法務部 担当役員兼部長(現任) システム部 担当役員兼部長(現任) 経理部 担当役員(現任) 焼肉事業部 部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Kobebussan Myanmar Co.,Ltd. Director</p>	8,800
2	<p style="text-align: center;">なか じま つとむ 中 島 力 (1957年11月9日生)</p>	<p>1980年4月 株式会社ダイエー入社 2000年11月 株式会社クリスタル入社 2002年6月 株式会社ツジトミ入社 2005年7月 当社入社 2005年9月 商品開発管理部門 部門長 2006年1月 取締役就任(現任) 2007年1月 業務スーパーF C事業部門 部門長 2010年4月 直営小売部門 部門長 2013年4月 店舗開発部門 部門長 2014年4月 輸入小売部門 部門長 2016年11月 業務スーパー関西F C事業部門 部門長 関西店舗開発部門 部門長 2019年11月 C S推進部 担当役員(現任)</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数 (株)
3	わた なべ あき ひと 渡 邊 秋 仁 (1977年11月13日生)	2000年4月 アイリスオーヤマ株式会社入社 2003年6月 当社入社 2015年4月 当社横浜営業所 所長(現任) 2016年1月 有限会社神戸物産フーズ 代表取締役 2016年11月 業務スーパー関東F C事業部門 部門長 関東店舗開発部門 部門長 2017年11月 西日本営業本部 業務スーパーF C事業部 部長(現任) 店舗開発部 部長(現任) 東日本営業本部 担当役員(現任) 業務スーパーF C事業部 部長(現任) 店舗開発部 部長(現任) 2018年1月 取締役就任(現任) 2018年4月 惣菜事業部 部長(現任) 2019年10月 西日本営業本部 担当役員(現任) C S推進部 部長(現任)	400
4	いえ き たけ し 至 家 木 健 至 (1973年5月10日生)	1996年4月 第百生命保険相互会社入社 2002年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人 トーマツ)入社 2010年8月 家木公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月 当社取締役就任(現任)	—
5	の むら きら こ 野 村 祥 子 (1973年12月31日生)	2000年4月 弁護士登録 堂島法律事務所入所(現任) 2015年6月 株式会社島精機製作所 社外監査役(現任) 2018年1月 当社取締役就任(現任) 株式会社ビーアンドピー 社外監査役(現任) 2019年6月 シノプフーズ株式会社 社外監査役(現任)	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 役職名は就任当時の役職名を記載しております。

3. 所有する当社株式の数は、2019年11月1日付の株式分割前の期末現在の株式数を記載しております。

4. 家木健至氏及び野村祥子氏は社外取締役候補者であります。

5. 家木健至氏を社外取締役候補者とした理由は、会計監査に従事したことから企業の監査業務に高い専門性を持ち、多様な視点や価値観を経営に反映させられる資質を有しておられるからであります。また、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

6. 野村祥子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業の監督業務に高い専門性を持ち、多様な視点や価値観を経営に反映させられる資質を有しておられるからであります。また、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

7. 社外取締役候補者の家木健至氏及び野村祥子氏は現在も当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって家木健至氏が4年、野村祥子氏が2年となります。

8. 当社は、家木健至氏及び野村祥子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。両氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、家木健至氏及び野村祥子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 田中康弘氏を取締役候補者とした理由は、2012年より当社代表取締役副社長として当社グループ全般の経営を担い、その豊富な経験と知見をもとにした適切な経営判断によって職責を十分に果たしており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、選任しております。
11. 中島力氏を取締役候補者とした理由は、主に食品スーパー運営において豊富な経験と実績を有し、現在はCS推進部担当役員として、お客様満足度向上に注力しており、当社グループの主力業態である「業務スーパー」の更なる強化のために適切な人材であることから、選任しております。
12. 渡邊秋仁氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの主力業態である「業務スーパー」のFC事業部を統括し、同事業の拡大に注力しており、また惣菜事業部の部長として新規事業の立ち上げを行うなど、当社グループの事業拡大に適切な人材であることから、選任しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区港島中町6丁目10-1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
TEL 078-302-1111(代)



交通：ポートアイランド線（ポートライナー）
「三宮駅」から約10分「市民広場（コンベンションセンター）駅」
下車すぐ。

※当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関をご利用
くださいますようお願い申し上げます。